

学園における新型コロナウイルス感染防止の対応について

1 発熱、体調不良時について

- (1) 37.0度以上の発熱及び体調不良の症状がある場合は、実測値の測定可能な体温計（スタッフルームの救急箱）で、10分間体温測定を行う。
- (2) 37.5度以上の発熱及び体温不良の症状により、保護者に迎えを依頼する。

2 プログラム活動について 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行う。

(1) ミュージック

管楽器は、屋外で演奏する。また人と人の距離は体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、向かい合っただけの歌唱は控える。
基準スペースが満たされない場合は、マスクの着用を促す。

(2) 生活実習室

少人数のグループで実施し、大声の会話は控える。
試食の場合、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には、対面の座席間に一定の距離（1m程度）を確保する等の措置を講じる。

(3) 茶道

お手前をする直前にも、手指消毒を行う。
茶器を使用する前に、熱湯消毒する。お茶は自分でたてて自分で飲む。

(4) 運動

大声での発声は控える。

3 カラオケについて

カラオケ前後の石けん手洗い、手指の消毒を行う。
中研修室の換気。
人と人の距離は体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、向かい合っただけの歌唱は控える。
基準スペースが満たされない場合は、マスクの着用を促す。
カラオケのセットの返却時、アルコールのウェットティッシュでマイクを消毒する。

4 1日交流体験事業について

感染状況により、食べるプログラムの中止を検討する。

5 学園内の消毒について（「消毒分担表」参照）

寮、食堂は、学園生在園日（月曜から木曜日）に共有個所を消毒する。